

岩手県告示第633号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項の規定に基づき、県税の収納に関する事務を令和2年4月1日次の者に委託した。

令和2年10月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 受託者

住 所	名 称
岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地	株式会社電算システム
東京都中央区日本橋一丁目1番1号	国分グローサーズチェーン株式会社
東京都港区港南一丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス
北海道札幌市中央区南九条西五丁目421番地	株式会社セイコーマート
東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	ミニストップ株式会社
東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	山崎製パン株式会社

2 委託期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで